レンタカー利用山行に関する運用規定

2013.4.20　　丹沢トレッキングクラブ

1.　目的

本規定は、ＴＴＣ会員がレンタカーを運転して実施するＴＴＣ主催山行に関わるレンタカーの賃貸・運行、並びにドライバ謝礼金等に関してのルールを定めるものである。なお、本規定は、「ドライバ謝礼金基準」(2001.8.18 制定)を大幅に見直して、内容を整備・補強・改訂したものである。

2.　レンタカーの賃貸手続き等

ドライバは、TTC 山行計画担当者の要請により、レンタカー会社へのレンタカ-の予約、・賃貸借契約、車種変更、キャンセル手続き、レンタカーの出庫並びに入庫、料金支払い等の一連の手続きを担当する。

レンタカーの予約は、できるだけ実施日の 2ヶ月程度前に計画立案者がドライバを通じて、レンタカー会社に依頼する。車種の変更を依頼する場合も同様の手順によりできるだけ速やかに依頼する。

悪天候あるいはその他の理由により、レンタカーをキャンセルする場合は、実施 3 日前までに、担当リーダがドライバを通じてレンタカ-会社に依頼するが、それが間に合わない場合は担当リーダがレンタカー会社に直接連絡・依頼する。

3.　レンタカーのレンタル料金

TTC が支払うレンタル料金は 、レンタル会社が設定するビジネス契約料金とし、レンタカー会社が発行する最新の料金表（免責補償料を含む税込金額）記載額を支払い額とする。なお、料金支払いの証拠書類として、レンタカー会社が発行する領収書またはレシート（コピーでも可）を会計係が受領の上、支払金額の確認と領収書等を保管する（保管期間は当該年度の決算報告承認完了まで)。なお、レンタル料金はその都度、現金決済する。

また、シーズンごとに料金及び設定車種が変更される可能性のあるスタッドレスタイヤ等の付帯料金については、適宜、レンタカー会社に確認のうえ、利用金額を確定して、文書にて TTC 内に周知する。

4.　その他の料金

高速道路料金はＥＴＣ割引料金を適用する。燃料代は別表 1 に定める燃費に基づき、実施日現在の厚木市近在の平均的な燃料単価、始発地点から目的地・経由地を経て終着点までの予測走行距離を用いて算出する。また、登下山口の車中で、ドライバに 4 時間以上待機してもらう場合は、この間の車内冷暖房費用として、走行距離 50km 分の燃料代を加算する。また、宿泊山行の場合のドライバの宿泊先の手配及び宿泊代の支払いはすべて依頼側の責任において実施する。

5.　ドライバへの運転謝礼金

1 日当たりの基本運転謝礼金として、18,000 円を現金で支払う。基本運転とは、始発場所からの出発時刻が 6:00AM 以降、終着場所への帰着時刻が 10:00PM 以前で、かつ、1 日の走行距離が 400km 以内の 3 条件をすべて満たす場合とする。それを越えて運転をお願いする場合は、上記基本運転謝礼金に加え、別表 2 に定める早朝加算、深夜加算、距離加算、宿泊加算の各加算金を支払うものとする。運転が複数日にまたがる場合は、上記算定基準に基づいて日毎の運転謝礼金を算出し、その合計金額を支払う。

6.　安全運転確保並びに、交通事故・車両破損等への対応

山行リーダは、走行中の安全を維持するため、運転時間 1～1.5 時間毎に約 15 分の休憩時間を設定するとともに、ドライバのコンディションに応じて、休憩時間を臨機応変に確保する等、安全運転保持に努めなければならない。

走行中並びに駐車中の車両破損により、レンタカー会社から、ノンオペレーションチャージ(20000 円または 50000 円)料金の支払いを請求された場合は、ドライバと TTC で折半して支払う。　なお、交通違反等により、反則金の支払い等が生じた場合は、すべてドライバの責任とする。その他、交通事故等の突発的なトラブルの発生により、緊急な対応が必要になった場合、あるいは費用支払い等が発生した場合は、TTC 世話人並びにドライバ双方が誠意をもって協議し、協力して解決にあたるものとする。

7.　その他

本規定の定めにない事項については、TTC 世話人会並びにドライバ双方が誠意をもって協議して解決にあたるものとする。

8.　規定の制定・改廃

2013 年 4 月 20 日付けをもって、「ドライバ謝礼金基準」(2001.8.18 制定)を廃止し、代って本規定を制定・施行する。

以上

別表１　レンタカーの種類・燃費・基本レンタル料金(2013.4.20 現在)

車種	車名	基本レンタル料金(24H)＊	車種区分／燃料の種類	燃費	運転席を除く固定席
マイクロバス	コースター(26-29 人乗)	２８，４５５円	中型車／軽油	５km/ﾘｯﾄﾙ	約 21 席
15 人乗ハイエース	ハイエースコミュータ	１６，３８０円	中型車／軽油	５km/ﾘｯﾄﾙ	13　席

*2013.4.20 現在の消費税・免責補償掛金を含む支払総額。レンタカ会社のビジネス契約料金が変更になった場合はその都度別表 1 を改定する。複数日にわたってレンタルする場合の料金は、基本レンタル料金の整数倍（レンタル日数)。短時間のレンタルの場合でも、1 日分（２４Ｈ）の基本料金を支払う。スタッドレスタイヤ装着車のレンタル料金は、シーズン毎に別途設定する。

別表２　運転手謝礼加算

(a) 早朝加算

始発場所の出発時刻	加算額
6：00 以降	+0　　円
5：30-5：59	+1,000　　円
5：00-5：29	+2,000　　円
4：30-4：59	+3,000　　円
4：00-4：29	+4,000　　円

*3:59 以前の出発：30 分毎に 1,000 円加算

(b) 深夜加算

終着場所への到着見込時刻	加算額
22:00 以前	+0　　円
22:01-22:30	+1,000　　円
22:31-23:00	+2,000　　円
23:01-23:30	+3,000　　円
23:31-24:00	+4,000　　円

＊24:00 以降の到着見込：30 分毎に 1,000 円加算。

(注)厚木ﾖｰｶﾄﾞ～鳶尾間の所要時間は 15 分と見込む。

計画書記載終着場所への到着見込時刻は、行程途中で運転手謝礼金額を決定の上、清算する必要があることから、計画書記載到着時刻、並びに帰路行程途中での通過時刻、道路混雑状態等を総合的に勘案して到着見込時刻を推定・予測する。なお、予測した到着見込時刻と実際の到着時刻との乖離が 1 時間以内の場合は、深夜加算金の清算は行わない。なお、到着時間に 1 時間以上の乖離が生じた場合は、後日清算対象とする。

(c) 距離加算

1 日当たりの走行距離	加算額
400km 以内	+0　　円
401～500km	+1,000　　円
501～600km	+2,000　　円

(d) 宿泊加算

	加算額
1 泊あたり	+2,000　　円

(注)自宅または別荘待機の場合は、宿泊加算及びドライバ宿泊費負担なし。ただし、待機場所までの燃料代、高速料金、距離加算は規定通り支払う。

(e) 車内待機時の燃料代加算

ドライバに登下山口の車内で 4 時間以上待機をお願いする場合は車内冷暖房費として、燃料 50km 分を加算する。

以上